

8

相談したい

子育てに関することを電話等で相談することができます。一人で悩まずに、気軽に利用してください。



乳幼児の健康、成長・発達の相談

【お問合せ】

こども家庭課 TEL：072-754-6034
(保健福祉総合センター内)

就学前から学齢期における教育相談

【お問合せ】

教育センター TEL：072-751-4971

育児に関する相談

地域子育て支援拠点	電話番号
わたぼうし	072-761-6777
ホップくん	072-753-7999
もりもり KIDS	072-752-2211
てしまの森	072-743-9014
くるぼん	072-754-6006
子育て支援推進員が対応	電話番号
ひかりこども園	072-752-0414

ID 14097

保育に関する相談

経験豊富な利用者支援専門員を保育所等入所相談窓口配置し、保護者ニーズに即した寄り添う支援に努めています。また、市役所への来庁が困難な方は「AI 保育コンシェルジュ」をご利用ください。



AI 保育コンシェルジュ
「コンちゃん」



【お問合せ】

幼児保育課 TEL：072-754-6208

ID 18731

子どもと家庭に関する各種相談

【お問合せ】

こども家庭課 TEL：072-754-6401

ID 2479

ひとり親家庭の各種相談

【お問合せ】

こども政策課 TEL：072-754-6525

ID 19226

利用者支援事業「ぽかぽか」

【お問合せ】

わたぼうし TEL：072-761-6777
 ホップくん TEL：072-753-7999

教育・保育施設や子育て支援サービスの利用に関する相談に応じます。



個室予約フォーム

ID 2289

子どもの発達や 障がいに関する相談

【お問合せ】

やまばと学園 TEL：072-762-3218
 発達支援課 TEL：072-754-6102
 教育センター TEL：072-751-4971

ID 2287

療育手帳 (18歳未満)について

知的障がいのある方への相談や支援、各種サービスなどを受けやすくするための制度で、知的障がいがあると判定された方に手帳が交付されます。

【お問合せ】

発達支援課 TEL：072-754-6102

ID 2284

障がい児通所 支援サービスの内容

【お問合せ】

発達支援課 TEL：072-754-6102
 やまばと学園 TEL：072-762-3218
 各事業所

障がいのある子どもや、発達に支援を必要とする子どものためのサービスで、次の種類があります。

給付の種類、名称	対象	内容
児童発達支援	未就学児	施設において、日常的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。
居宅訪問型児童発達支援	外出することが困難な重度の障がいがある未就学児	事業所の支援員が児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導を行います。
放課後等デイサービス	就学児（小学校1年生～高校3年生）	生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。
保育所等訪問支援	保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校等に通う児童	事業所の支援員が保育所、学校等に訪問し、集団生活への適応のために専門的な支援を行います。

ID 2284

障がい児相談支援事業について

0～18歳までの障がいのある子どもや家族に対して、相談、障がい児支援利用計画作成、福祉サービスの事業者との連携等のサービスを行います。

【お問合せ】

発達支援課 TEL：072-754-6102
 やまばと学園 TEL：072-762-3218
 各事業所